

宝塚市都市計画道路整備プログラム

[令和元年度(2019年度) ～ 令和10年度(2028年度)]

令和2年(2020年)3月

宝 塚 市

目次

第1章	プログラムの基本的な考え方	1ページ
1-1	策定の背景と目的	1
1-2	プログラムの位置付け	1
1-3	プログラムの期間	2
第2章	都市計画道路整備プログラム	3ページ
2-1	都市計画道路の現状	3
2-2	整備路線の選定方針	4
2-3	宝塚市都市計画道路整備プログラム（路線一覧）	5
	宝塚市都市計画道路整備プログラム（路線図）	7
第3章	今後の展望	8ページ
3-1	宝塚市道路網基本構想の実現に向けて	8
3-2	留意事項	8

第1章 プログラムの基本的な考え方

1-1 策定の背景と目的

宝塚市は「道路・交通」について、渋滞等の現状課題や市民のニーズ[※]から、重点的に取り組む必要がある施策として位置付けています。これに対応するため、これまでは、10年を期間とする都市計画道路の整備順を定めた宝塚市都市計画道路整備プログラムを策定[※]し、順次整備を進めてきました。

しかし、人口減少社会の到来や逼迫した財政状況、交通事情の変化など、道路を取り巻く社会情勢に変化が生じていることから、将来的な道路網のあり方と整備の必要性を明らかにするため、宝塚市道路網基本構想(平成30年(2018年)12月)を策定しました。

この構想に基づき、公共事業に求められる効果的・効率的な実施と進め方の透明性確保のため、今回宝塚市都市計画道路整備プログラムを改定し、道路網構築に向け優先的に整備すべき路線と整備時期の目途を定めます。

1-2 プログラムの位置付け

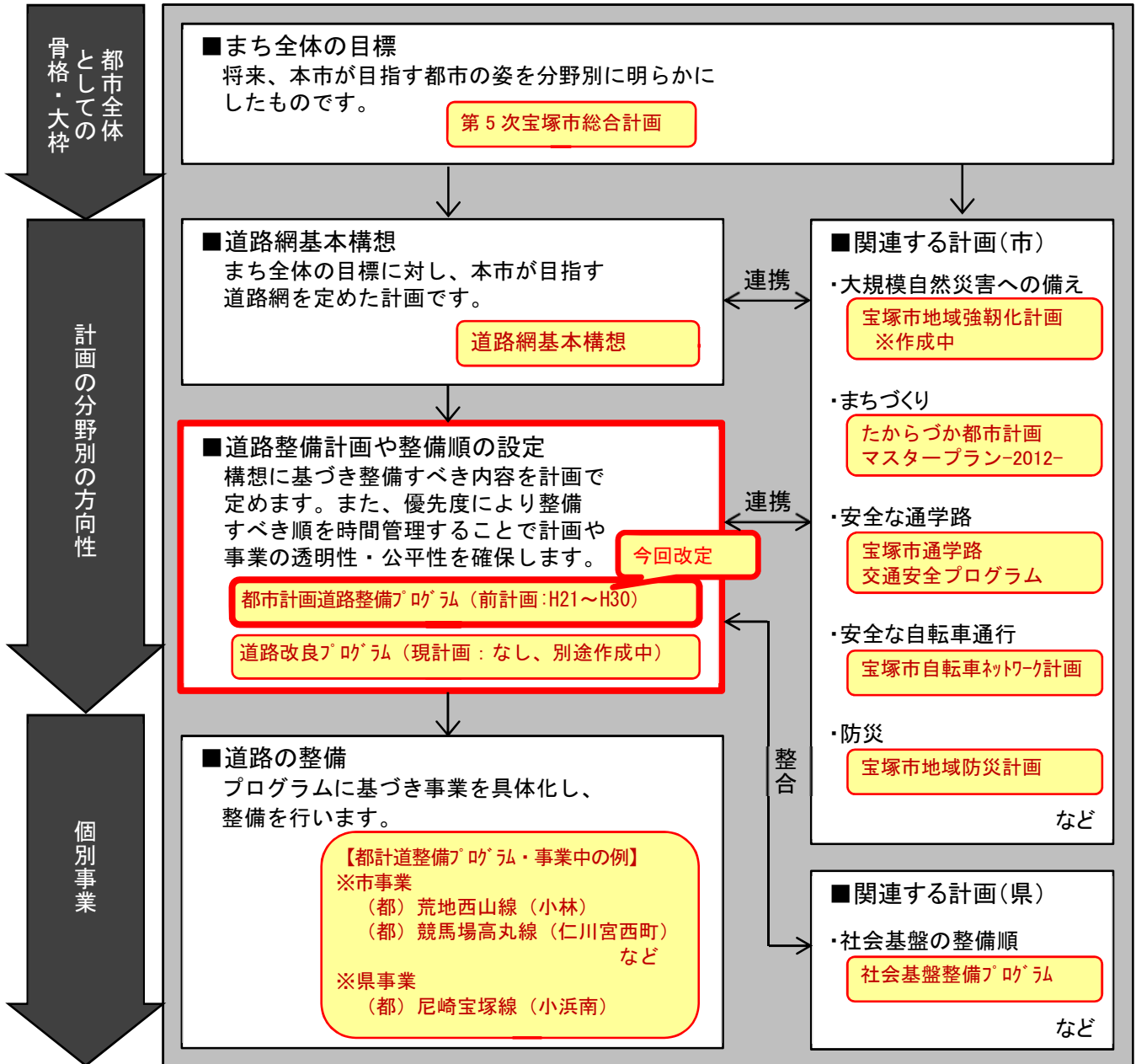
本プログラムは、宝塚市総合計画や宝塚市道路網基本構想に基づき策定します。また、市計画であるたからづか都市計画マスタープラン等や、県計画である「社会基盤整備プログラム(2019~2028年度)(平成31年3月)」との整合を図っています。

※これまでの都市計画プログラム：

・現プログラム(平成21年度~平成30年度) ・過去プログラム(平成10年度~平成19年度)

※市民のニーズ：第5次宝塚市総合計画に先立ち実施した市民アンケート結果による。詳細は第5次総合計画を参照。

図：計画体系



1-3 プログラムの期間

本プログラムの計画期間は10年間とします。また、内訳として前期5か年・後期5か年を定めます。

○全体期間：令和元年度(2019年度)～令和10年度(2028年度)

うち前期5か年：令和元年度(2019年度)～令和5年度(2023年度)

うち後期5か年：令和6年度(2024年度)～令和10年度(2028年度)

第2章 都市計画道路整備プログラム

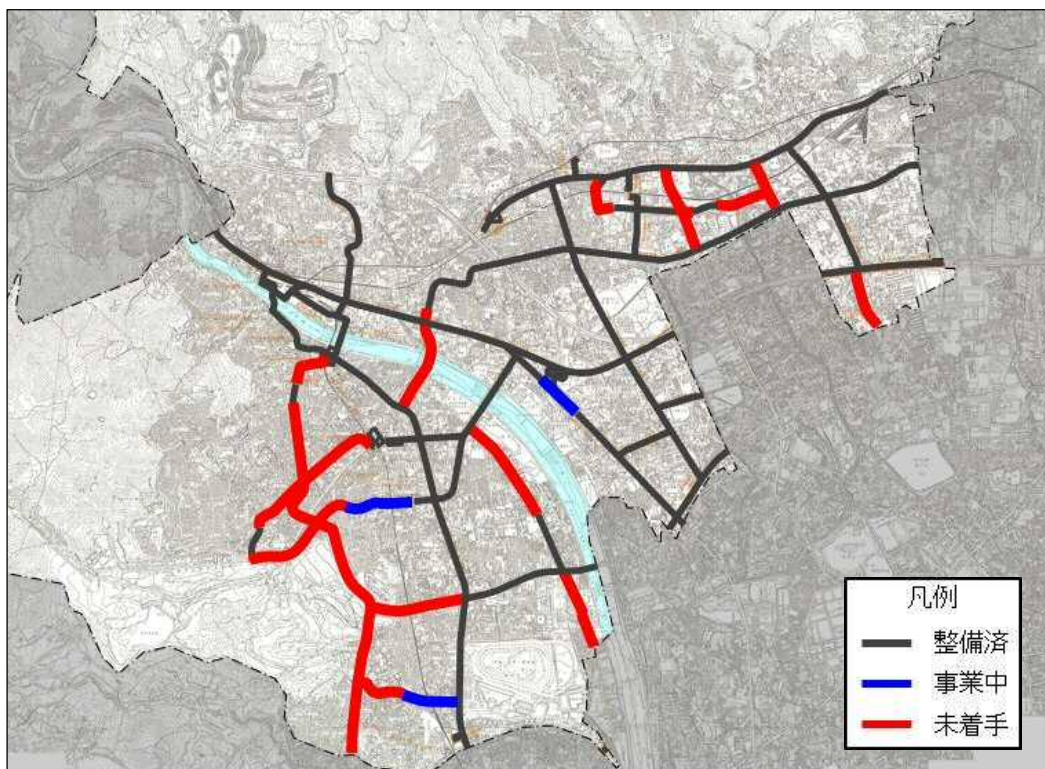
2-1 都市計画道路の現状

都市計画道路は、都市の骨格を形成するために必要となる道路を都市計画法により定めたもので、良好な市街地形成を誘導するとともに日常生活や社会活動にとって欠くことのできない最も基本的な都市施設です。

宝塚市は、42路線、延長53.8km（うち市街化区域内延長50.2km〔路線数、延長とも未着手を含む。〕）の都市計画道路を計画決定しています。

そのうち、全体の約73%に当たる約40km（平成31年(2019年)3月末現在）を改良し、現在は尼崎宝塚線、荒地西山線、競馬場高丸線の整備を進めています。今回、安全・安心で活力あるまちづくりの実現のため、計画的な道路整備の実施を目的とし、平成21年度(2009年度)策定の同プログラムを改定し、効率的・効果的な整備を行っていきます。

図：阪神間都市計画道路（宝塚市南部地域）状況（平成31年(2019年)3月末時点）



2-2 整備路線の選定方針

整備路線の選定方針は、以下の指標に基づき優先度を定めるものとします。

○交通の円滑化と渋滞の解消

- ・渋滞交差点における渋滞対策
- ・混雑度の低減
- ・インターチェンジへのアクセス
- ・交通の分散 など

○地域全体の安全確保

- ・歩車分離の必要路線
- ・通学路の指定状況
- ・人身事故率の低減 など

○防災機能の強化

- ・緊急輸送道路ネットワーク計画路線
- ・火災の延焼遮断効果路線
- ・二次医療施設へのアクセス向上
- ・無電柱化計画路線に該当 など

○都市内道路ネットワークの充実

- ・幹線道路、補助幹線道路
- ・市街地の分断の解消 など

○その他まちづくりへの寄与など

主な課題とその対応の例 ～ ○交通の円滑化と渋滞の解消 ～

・混雑度の低減

※路線の交通量 > 交通容量として混雑しているもの

市道逆瀬川米谷線 宝塚新大橋(武庫川渡河部)



交通容量超過による混雑

→ バイパス道路(橋梁)等の整備

・渋滞交差点における渋滞対策

※交通量 < 交通容量であるものの、局所的な道路課題により渋滞しているもの

市道 1103 号線(通称長尾線)中筋7交差点



右折レーンがないことによる直進車両阻害

→ 右折レーン等を設置

※混雑：本資料では、ある道路での『自動車通行可能な最大量』に対し『実際の通行量』が上回る状態をいう。

※渋滞：本資料では、交差点等において1回の信号待ちで車列がさばききれずに残る状態をいう。

※交通容量：ある道路が自動車をさばく能力をいう。

2-3 宝塚市都市計画道路整備プログラム（路線一覧）

整備路線の優先度に基づき、事業を継続する路線、新たに事業を予定する路線、今後検討・調整を図る路線の3つに区分し、以下のとおり整備を行います。

※表中の下線は、兵庫県社会基盤整備プログラム（2019～2028年度）との整合を図った路線

1. 事業を継続する路線

No.	都市計画道路名	区 間	延 長	完了 予定	事業 主体
①	<u>尼崎宝塚線</u> [小浜南工区]	安倉西2丁目～ 小浜2丁目	L= 0.4 km	前期	兵庫県
②	荒地西山線 [小林工区]	小林4丁目～ 千種1丁目	L= 0.6 km	前期	宝塚市
③	競馬場高丸線 [鹿塩工区]	鹿塩2丁目	L= 0.2 km	前期	宝塚市
④	競馬場高丸線 [仁川宮西町工区]	鹿塩2丁目～ 仁川宮西町	L= 0.3 km	前期	宝塚市

前期：令和 元 年度(2019年度)～令和 5 年度(2023年度)の5か年

後期：令和 6 年度(2024年度)～令和10 年度(2028年度)の5か年

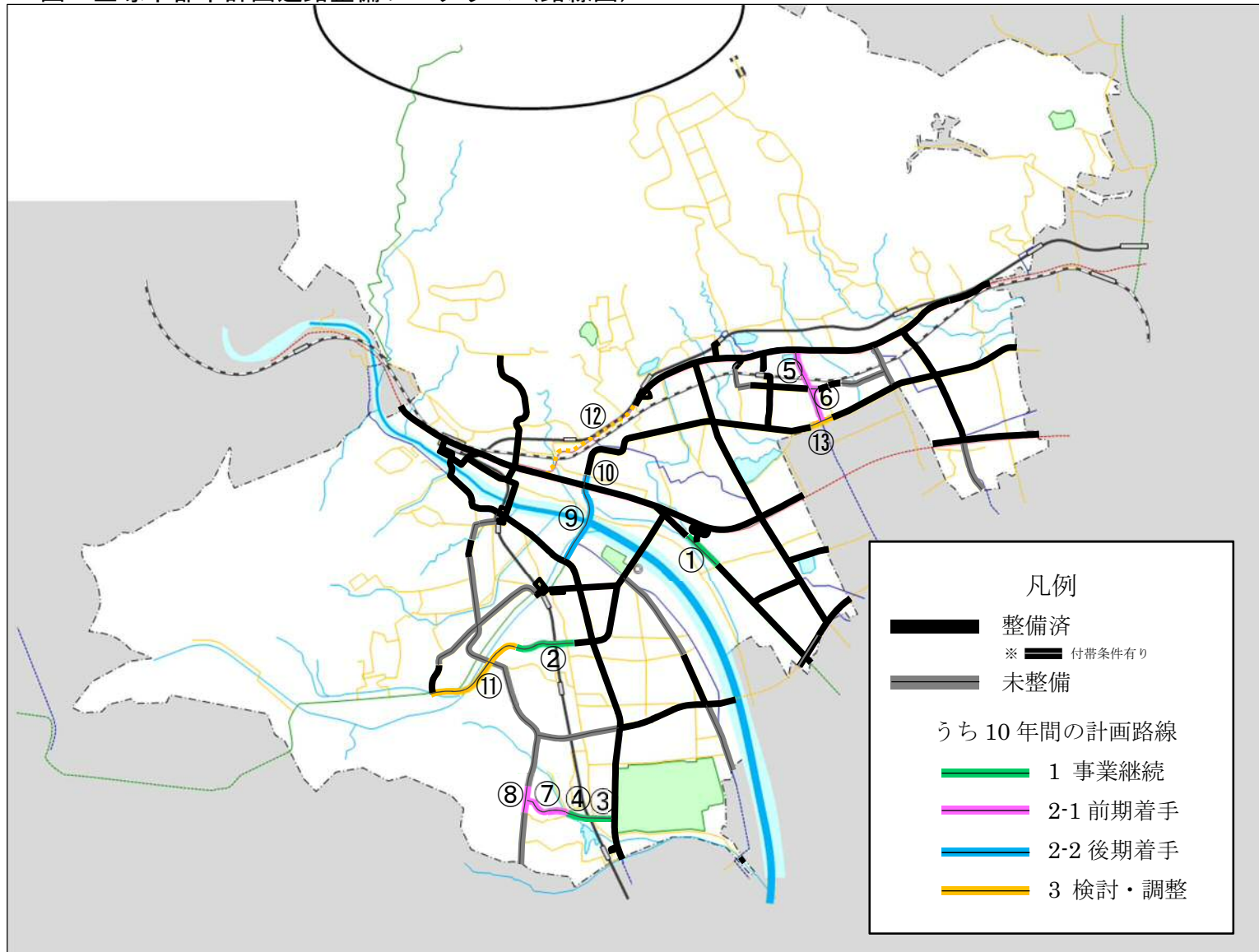
2. 新たに事業を予定する路線

No.	都市計画道路名	区 間	延 長	着手 予定	完了 予定	事業 主体
⑤	<u>中筋伊丹線</u> [中筋工区]	中筋2丁目～ 中筋7丁目	L= 0.8 km	前期	継続	兵庫県
⑥	中筋山本線 [中筋東工区]	中筋6丁目	L= 0.1 km	前期	継続	宝塚市
⑦	競馬場高丸線 [仁川清風台工区]	仁川宮西町～ 仁川清風台	L= 0.4 km	前期	継続	宝塚市
⑧	山手幹線 [仁川清風台工区] ※仁川高丸接続暫定整備	仁川旭ガ丘～ 仁川団地	L= 0.3 km	前期	継続	宝塚市
⑨	伊子志旭町線	伊子志1丁目～ 旭町2丁目	L= 0.8 km	後期	継続	宝塚市
⑩	宝塚長尾線 [旭町工区]	旭町2丁目	L= 0.1 km	後期	継続	宝塚市

3. 今後、事業の方針や整備時期について検討・調整を図る路線

No.	都市計画道路名	区 間	事業 主体
⑪	<u>荒地西山線</u> [千種工区]	千種1丁目～ 逆瀬台1丁目	兵庫県
⑫	宝塚平井線 [清荒神工区] ※都市計画未決定	売布3丁目～ 宮の町等検討	兵庫県
⑬	宝塚長尾線 [中筋7丁目工区] ※都市計画要変更	中筋7丁目	宝塚市

図：宝塚市都市計画道路整備プログラム（路線図）



第3章 今後の展望

3-1 宝塚市道路網基本構想の実現に向けて

本市は都市の骨格となる道路密度が低いことや、交通渋滞が慢性化していることなどの課題を抱えていることから、宝塚市道路網基本構想では、期待される整備効果を早期に得るため、都市計画道路のより計画的な整備に加え、都市計画道路を補完する既存の道路を活用した改良により道路網を形成することとしています。

本基本構想に基づく整備箇所の優先順序を定める、本プログラムに加え、今後は都市計画道路を補完する市道等を含めた道路改良プログラムの策定を行います。

宝塚市北部地域の今後の事業についても、この道路改良プログラムの中で位置付けていきます。

3-2 留意事項

本プログラムに位置付けた路線は、次の事項に留意しながら整備を図ります。

- 本プログラムは、市道のほか国道、県道など宝塚市以外の道路管理者（兵庫県など）が事業者として行う道路整備についても含んでおり、これら他の道路管理者と課題解決に向け協議調整していきます。
- 学校の通学路や未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全対策については、本プログラムに関わらず、通学路交通安全プログラムなどにより別途進めます。
- 本プログラムは、社会的情勢や財政状況などの変化等に応じ適宜見直すこととします。また各路線の整備時には、その時点の法令や基準、課題の状況を適宜勘案の上、整備を行っていきます。

以上

宝塚市都市計画道路整備プログラム

発行日 令和2年(2020年)3月

発行 宝塚市

郵便番号 665-8665

兵庫県宝塚市東洋町1番1号

0797-71-1141(代表)

編集 宝塚市都市安全部 道路政策課

